

おしらせHOTコーナー

特定健診を受けましょう

**特定健診の受診期間は
11月30日まで!**

今年度の特定健診の受診はお済みでしょうか。
受診期間も残りわずかですので、まだ受診していない方は、健康管理のために忘れず受けましょう。

受診期間終了間際になると、予約状況などにより受診できない場合があります。
時間に余裕をもって、受診してください。



問国保年金課 ☎825

ふれあい福祉コーナー

母子・父子・寡婦 福祉資金貸付制度

母子家庭の母や父子家庭の父、または寡婦の方の経済的自立や扶養しているお子さんの福祉増進のために必要な資金をお貸しする制度です。

貸付資金の種類

就学支度、修学、修業、就職支度、技能習得、医療介護、生活、転宅、住宅、事業開始、事業継続、結婚

対次のいずれかに該当する方

(1)母子家庭の母および父子家庭の父(20歳未満のお子さんを扶養)で次のいずれかに該当する方

▼配偶者が死亡、または配偶者と離婚し、現に結婚していない方▼配偶者の生死が不明、または配偶者から1年以上遺棄されている方▼配偶者が外国におり、その扶養を受けることができない方▼配偶者が精神または

は身体の障がいにより長期にわたって働けない方▼配偶者が法令により拘禁され、その扶養を受けることができない方▼婚姻によらずに母または父となり、現に結婚していない方(2)父母の不在、20歳未満の子(3)寡婦(母子家庭の母であった方で、現在も(1)のいずれかに該当する方)

(4)離婚などで配偶者のいない40歳以上の女性で、(1)または(3)以外の方(5)おおよび(3)に該当する方の子(修学資金・就学支度資金・修業資金・就職支度資金のみ)

※(1)または(3)の方が連帯保証人の要件(収入、資産など)を満たしている場合に限りです。

貸付の申請、決定

子育て支援課で受け付け後、埼玉県東部中央福祉事務所(☎048・737・2359)で調査・審査して決定します。

法律相談コラム

法律相談などで多い事例とそのアドバイス

配偶者の居住権

質問

先日、夫が亡くなりました。私は、夫所有の建物に2人で同居しており、現在もその建物に居住しています。遺言はなく、遺産分割も成立していませんが、疎遠にしていた相続人の1人から、「遺産を1人で使用しているのだから建物を明け渡せ。明け渡さないならば家賃を支払え」と言われています。このような請求には応じなければならぬのでしょうか。

回答

相続開始後、遺産分割が成立するまでの間の遺産は各相続人の法定相続分に従った共有になります。そのため、遺産建物に居住している相続人に対し、共有持分を有する他の相続人から、遺産建物の明け渡しや家賃の支払いを請求されることがあります。

結論から言うと、ご質問の事案では、少なくとも遺産分割が成立し、遺産建物の帰属が明確になるまでは、遺産建物に居住し続けられるうえ、家賃も支払う必要はありません。

なぜなら、最高裁判所の判例で、ご質問の事案と類似の事案において、原則として、被相続人と同居相続人の間で、相続開始後も遺産分割により建物の所有関係が確定するまでは、同居相続人に対し当該建物を無償で使用させる合意があったと推認される、と判断されているからです。その結果、他の相続人は、遺産分割成立までは、遺産建物を同居相続人に無償で使用させる義務を負います。

もっとも、ご質問の事案とは異なり、例えば、遺言で遺産建物が第三者に遺贈されている場合などには、たとえ同居配偶者であっても遺産建物に居住する権利は有さず、同居配偶者は窮地に立たされる可能性があります。

このような問題意識から、改正相続法では、配偶者短期居住権という権利が創設されています(2020年7月13日までに施行)。改正法では、最短でも相続開始後から6カ月間は、同居配偶者は遺産建物に無償で居住することができるようになり、配偶者の保護が図られています。

問埼玉弁護士会越谷支部 ☎962-1188 松本(弁護士)

教育訓練・高等職業 訓練促進給付金

ひとり親家庭を対象に、就業促進のための給付事業を実施しています。

教育訓練給付金

雇用保険制度の一般教育訓練給付金の指定教育訓練講座を受講し修了した場合、経費の60パーセントを支給します。

高等職業訓練給付金

看護師など国家資格等取得のため、1年以上養成機関などで修業する場合に、給付金を支給します。

対次の要件すべてに該当する方

▼市内在住の方▼児童扶養手当受給者、または同等所得水準の方▼過去に給付金を受けたことがない方▼資格取得が就業のために必要な方▼仕事または育児と、修業の両立が経済的に困難な方(高等職業のみ)

問子育て支援課 ☎209

行ってみたいな となりまち

草加市

国際ハープフェスティバル メインコンサート
11月17日(土) 午後3時、18日(日) 午後2時、
草加市文化会館

国内内外で活躍する一流ハープストの演奏、さまざまな楽器とハープのアンサンブル、市民団体の演奏

費一般1000円、学生500円(全席指定、未就学児入場不可)
問草加市文化会館 ☎931・9325

越谷市

こしがや産業フェスタ2018
12月1日(土)・2日(日) 午前10時、午後4時(2日は午後3時まで)

松伏町

第45回松伏町農業収穫祭
11月25日(日) 午前10時、午後3時(雨天決行)
場まつぶし緑の丘公園

場まつぶし緑の丘公園
内品評会に出展された野菜の展示・販売、松伏町推奨特産品・焼きそばなどの販売、新米の無料配布(数量限定)など
問松伏町農業収穫祭実行委員会事務局(環境経済課内) ☎991・1853

吉川市

第23回吉川市民まつり
11月18日(日) 午前9時45分、午後3時
場おあしす、永田公園

場交通安全パレード、吉川産野菜・特産品の直売、模擬店、国際色豊かな料理の屋台村など
問市民まつり運営委員会事務局(市民参加推進課) ☎982・9685

図書館 だより

新しく入った両館所蔵の図書の一部を紹介いたします。
■一般書
「七つの試練」
「ドッペルゲンガーの銃」
「明治銀座異変」
「影ぞ恋しき」
「愛なき世界」
■児童書
「きのこレストラン」
「流星と稲妻」
「オオイシさん」

石田衣良 著
倉知淳 著
滝沢志郎 著
葉室麟 著
三浦しをん 著

新開孝 写真・文
落合由佳 著

北村直子 作
なかやみわ さく
なとりちづ さく

12月の上映会の日
○八條図書館
▼児童向け11月9日(日)・16日(日) 午前11時、▼一般向け11月9日(日)・23日(祝) 午後2時、
○八幡図書館
▼児童向け11月9日(日)・23日(祝) 午後2時、

※上映内容など、詳しくは図書館ホームページをご覧ください。

12月、年末年始の休館日

八幡・八條図書館
3日(月)・10日(月)・17日(月)・25日(火)・29日(土)・平成31年1月4日(金)
駅前出張所図書窓口
毎週土・日曜日、24日(休)・29日(土)・平成31年1月3日(木)